



広報

しんぶん

No.249

2025
12

祝合併20周年！

七戸町町制施行20周年記念式典



- 町制施行20周年記念式典 ————— 2
- まちのできごとあれこれ ————— 3～6
- 保健情報 ————— 7～9
- 行政のひろば ————— 10～15
- 中部上北広域事業組合 情報 ————— 16
- 図書情報 ————— 17
- お知らせ ————— 18～24

屋内スポーツセンターで10月25日、町制施行20周年記念式典が開かれました。功労者表彰などが行われ、これまでの20年を振り返り、さらなる発展に向けての思いを新たにしました。

町制施行20周年記念式典開催

町制施行20周年記念式典では、開始前のアトラクションとしてチビッコるーむの太鼓演奏、道ノ上こども園のキッズ体操が披露されました。

田嶋町長は「合併以降、旧町村の歴史や文化を尊重しつつ関係を築き上げてきた。今後も活気にあふれ、次世代につながる町へと力強く歩んでいく」と式辞を読み上げ、功労者表彰などが行われました。

同式典終了後には、七戸高等学校のダンス、町内吹奏楽団合同の演奏会に続き「りんごちゃん」ステージショーが開かれました。



▲太鼓演奏を披露するちびっこルームの園児たち



▲キッズ体操を披露する道ノ上こども園の園児たち



▲式辞を読み上げる田嶋町長



▲功労者表彰を受ける小又前町長



▲ダンスを披露する高校生たち



▲合同演奏をする楽団員たち



▲ショーを行うりんごちゃん

令和7年度 七戸町功労表彰・善行表彰 受賞者

10月25日、令和7年度の七戸町功労表彰・善行表彰が町制施行20周年記念式典で行われ、町に貢献された方々に表彰状が贈られました。各賞の受賞者は次のとおりです。

功労表彰

前七戸町長 小 又 勉 様

町長として、19年以上の長きにわたり、町政発展に寄与した功績。

七戸町議会議員 工 藤 章 様

町議員として、12年以上の長きにわたり、町政発展に寄与した功績。

七戸町民生委員・児童委員 石 橋 常 男 様

民生委員・児童委員として、20年以上の長きにわたり、地域の民生安定と児童福祉の向上に尽力した功績。

七戸町民生委員・児童委員 西 野 泰 子 様

民生委員・児童委員として、20年以上の長きにわたり、地域の民生安定と児童福祉の向上に尽力した功績。

七戸町消防団員 向中野 渉 様

消防団員として、28年以上の長きにわたり、消防活動に尽力した功績。

善行表彰

天間建設株式会社 様

町発展の一助として、令和6年度に300万円を寄附し、地方創生事業の推進に寄与した功績。令和3年度300万円、令和4年度300万円、令和5年度300万円を寄附。

合同会社 J R E 八幡岳 様

町発展の一助として、令和6年度に600万円を寄附し、地方創生事業の推進に寄与した功績。令和3年度200万円、令和4年度600万円、令和5年度600万円を寄附。

ヴィーナ・エナジー・ジャパン株式会社 様

町発展の一助として、令和6年度に1,000万円を寄附し、地方創生事業の推進に寄与した功績。令和2年度2,000万円、令和5年度1,000万円を寄附。

七戸町民文化祭2025開催

記念式典同会場で10月25日と26日、七戸町民文化祭2025が開催されました。各種文化団体による踊りや詩吟などの舞台発表や町内の文化団体会員や小・中学生などが制作した書道や絵画、手芸などの作品が展示されました。

また、ふれあいセンターでは、eスポーツの体験ブースを開設し多くの家族連れや子どもたちが楽しんでいました。



▲国スポPRブースで風船割を行う参加者

成田彩桜（なりたさくら）さん習字の部で消防長賞



城南小学校（中村月美校長）で10月20日、児童防火作品表彰式が行われ、中部上北管内の3年生から6年生までの習字作品の応募の中から、成田彩桜さん（城南小6年）の作品が消防長賞を受賞しました。

成田さんは「2年連続で受賞できるとは思っていなかったの、とても嬉しいです」と話しました。

◀受賞した成田さん（右）と作品を持つ中村校長（左）

七戸養護学校に大臣表彰 長年の奉仕活動が認められ

青森県立七戸養護学校（伊藤良輔校長）が、令和7年度道路愛護等功労者表彰において、国土交通大臣表彰を受賞しました。

町道蛇坂・大沢線や県道横町・蛇坂・荒熊内線における路側帯および歩道等の清掃・除草・除雪、花植などの取り組みなどの長年にわたる道路の清掃や美化活動などの功績が認められたものです。

また、社会性を育む教育活動として、生徒の卒業後の働く態度、意欲および技能面等を身に付けることを目的に道路愛護活動に取り組んでいることも高く評価されました。



▲表敬訪問をする伊藤校長（中央）、上野主任（右）、田嶋町長（左）

商工会 合併基本協定締結



▲手を携える田中会長（左）、坪会長（右）、田嶋町長（中央）

七戸町商工会議所で10月23日、七戸町商工会（田中清一会長）と七戸町天間林商工会（坪晃会長）は、田嶋邦貴町長を立会人として、合併基本協定を締結しました。

令和9年4月1日に新設合併することを目指し、これから様々な協議が重ねられていきます。

受章おめでとうございます ごさいます

第45回危険業務従事者叙勲
瑞宝単光章

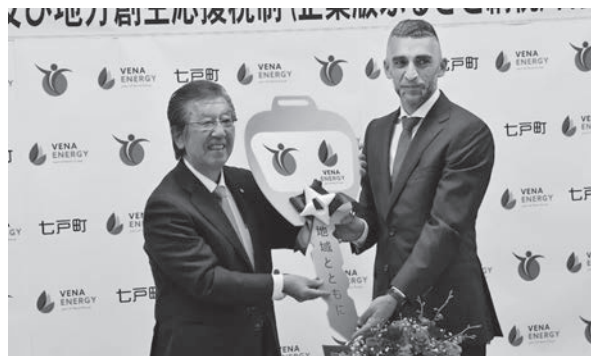


大池 義信さん(荒熊内)

ヴィーナ・エナジー・ジャパン 町と地域貢献連携協定締結

七戸町は、ヴィーナ・エナジー・ジャパン株式会社(本社:東京都港区)と地域貢献連携協定を締結しました。この協定に基づき、ポータブルバッテリーの寄贈が行われ、保存水・緊急簡易トイレなどの物資が5年間にわたり毎年支援されます。

また、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)により、子育て環境整備事業への複数年にわたる寄附と、「青の煌めき あおもり国スポ 剣道競技会」のPR活動支援のための車両(日産セレナ ハイウェイスター V 4WD 1台)の贈呈が行われました。



▲車のカギのレプリカを手渡すラウル・リエンダ社長(右)、受け取る田嶋町長(左)



▲七戸十和田駅周辺でごみを拾う参加者

町制20周年記念イベント 「～七戸交流日和～」暮らし・健康・防災のカタチ

11月2日、清掃活動と交流会を通して地域の未来を考えるイベント「～七戸交流日和～」(主催:NPO法人情熱七戸)が行われました。

七戸十和田駅周辺のゴミ拾いから始まり、川向集会場で行われた交流会では防災用品を使った体験や地域の食材を使った食事会が開催されました。

リサイクル古本市 ご協力ありがとうございました

10月25日、26日に南公民館において開催した「リサイクル古本市」に本や雑誌のご提供をいただき、ありがとうございました。

両日、たくさんの方が来場され、賑わいを見せました。

また、図書ボランティア「おはなしのへや」による、絵本の読み聞かせなど、大人も楽しんでいる姿が見られました。



第13回 東京七戸会総会開催

10月19日、第13回東京七戸会総会(佐藤一男会長)が上野精養軒で開催されました。

総会では、令和6年度の事業報告、収支報告、会計監査報告が行われ、令和7年度の活動計画(案)、予算(案)、役員名簿(案)、および会則の改定等が議題とされました。

株式会社三輪鉄建 本社新工場竣工

11月6日、株式会社三輪鉄建（山本勇造社長）は、町誘致企業として事業拡大に伴い本社新工場を竣工しました。

同社は、新工場において生産能力の増強を図るとともに、新設備の導入によりこれまで対応が困難であった加工領域の拡大を実現しました。山本社長は「現在の従業員は57名ですが、今後も継続的な採用活動を進め、体制強化と地域における雇用創出にも貢献したい。また、SNSを活用した情報発信も充実させていきたい」と話していました。



▲立野頭の事務所に隣接する本社新工場

英語を学びながら異文化体験 イングリッシュキャンプ



▲講師から説明を受ける生徒たち

11月1日から3日まで、七戸町国際交流推進事業実行委員会（森田勝博会長）は、福島県岩瀬郡天栄村にあるブリテッシュヒルズにてイングリッシュキャンプを実施しました。

イングリッシュキャンプは、外国人との触れ合い、会話を通じて英語でのコミュニケーション能力を養い、他国文化を学び体験することにより、異文化への関心・理解を高めることを目的に実施しているもので、町内在住の中学生10名が参加しました。

参加した生徒たちは、初めは全ての会話を英語で行うことに緊張した様子でしたが、外国人講師やスタッフとのやり取りを重ねるにつれて緊張がほぐれ、楽しみながら英語や異文化のことを学んでいました。

青森ウォーキングクラブと交流会

10月19日、七戸ウォーキングクラブ（倉本貢会長）は、青森ウォーキングクラブ（中嶋與志久会長）と七戸町内を歩きながら交流会を開催しました。

アリーナから東八甲田ローズカントリーまでの約6.7kmを談笑しながら歩き交流を深めました。



▲町内をウォーキングする両会員たち
(倉本会長撮影)

善意ありがとうございます

ナナラボ（代表 森山 大）

10月5日に柏葉館にて開催された「ミニ四駆イベント シチノヘバーニング」のチャリティ抽選会の収益金から、3万円相当の児童図書を七戸中央図書館へ寄贈いただきました。

温かい善意をありがとうございます。大切に活用させていただきます。



▲七戸中央図書館に寄贈する森山代表（前右列）

シリーズ 第3次健康しちのへ21

なないろプラン～みんなでチャレンジ！健康づくり～

【取組分野：たばこ・飲酒】

七戸町の状況

●成人の喫煙率は、県や国より高い

男性 28.1% 女性 7.3%

妊婦同居家族 45.8%

●生活習慣病のリスクを高める飲酒*をしている人の割合が多い。

*1日あたりの純アルコール量が男性40g、女性20g以上

男性 44.7% 女性 51.1%

みんなでチャレンジ

- ・妊婦や子どものそばでたばこを吸いません。
- ・1日平均1合以下の適正飲酒に努めます。



自分に合った飲酒量を知ろう！

●純アルコール量20gの目安を参考にしよう！

厚生労働省が定める「節度ある適度な飲酒量」は1日平均純アルコールで約20g。自分の適正量を把握してみましょう。

女性や高齢者は
10gが適正量



こころの健康のために ～こころの元気習慣！～

12月は、お酒を飲む機会が増える季節です。

「酒は百薬の長」ということわざもありますが、健康に良いのはあくまで「適量」の場合です。飲みすぎは、肝臓病や高血圧、がんなどの生活習慣病のリスクを高めることが指摘されています。

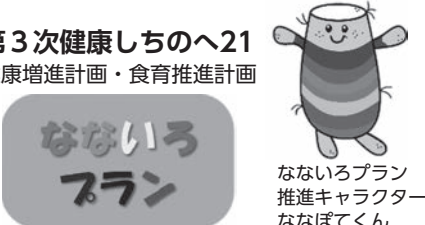
お酒と上手に付き合うために・・・

- ◎適量を守る：アルコールウォッチは、純アルコール量と分解時間をはかり飲酒を見守るツールです。飲んだお酒を選ぶと、純アルコール量と分解時間のチェックできます。
- ◎水分補給を忘れずに：アルコールと一緒に水分を摂ることで、脱水症状を防ぎます。
- ◎空腹時の飲酒は避ける：胃腸への負担を減らし、アルコールの吸収を緩やかにします。
- ◎休肝日を作る：肝臓を休ませるために、週に2日程度は休肝日を設けましょう。



こころの相談窓口 保健福祉課 ☎68-4631

生活習慣病 健康相談のお知らせ

内 容	日時・場所	お問い合わせ
★生活習慣病に関する相談 ・ 健診結果の見方の説明を知りたい方 ・ 健診結果で「要指導」の項目がある方 ・ 血糖値やコレステロール、肥満が気になっている方	【日程】 12月 4日(木) 12月22日(月)	*予約の方優先となりますが、当日どなたでもご利用できます。
★こころの相談 ・ 眠れない・食欲がないなど不調のある方 ・ 悩みのある方、またはその家族	【受付時間】 10:00～15:00	【予約先】 保健福祉課 (天間林保健センター内) ☎68-4631 「健康相談の予約です。」とお伝えください。
★栄養相談 ・ 体重が増えない・自分に合った食事量を知りたい方 ・ その他、栄養・食生活に関する相談を希望する方	【場所】 天間林保健センター	☆下記の二次元バーコードからも予約が可能です↓
第3次健康しちのへ21 健康増進計画・食育推進計画 	野菜摂取量や体脂肪の測定もできます。	

○上北保健所健康相談等日程○

事前予約をし、受付時間を守ってご利用ください。〈場所〉上北保健所 〈問合せ先〉 ☎23-4261

日にち	種 別	受 付 時 間	対 象 な ど
12月 2日(火)	B型およびC型肝炎検査	13:00～13:30	県内市町村に住所を有し、過去に検査を受けたことがない希望者
12月16日(火)	H I V(エイズ)に関する相談	13:30～14:30	希望者
12月17日(水)	精神保健福祉相談	13:00～14:00	精神・神経・飲酒などの相談がある方
12月24日(水)	療育相談	9:00～11:30	乳幼児の発達が心配な方
随時相談	女性健康相談	随 時	思春期から更年期に至る女性

*HIV(エイズ)の検査の結果は当日にお知らせします。また、B型およびC型肝炎検査の結果は約2週間かかります。

油の流出にご注意ください！

冬期間は暖房の使用が多くなり、ホームタンクからの油流出事故が発生しやすくなります。事故を防ぐため、次の点に注意しましょう。

また、油の流出を発見した場合は、すぐに電話でご連絡ください。

●油の流出を防ぐために

- ・ ホームタンクから給油する際は、絶対にその場から離れない。
- ・ 元栓やフタの閉め忘れに注意する。
- ・ 屋根からの落雪によるホームタンクの倒壊や破損に注意する。
- ・ 配管やホームタンクの定期点検を必ず行う。

問合せ先 保健福祉課 ☎68-4631 / 中央消防署 ☎62-3141

認知症について

NO.8

キャラバン・メイトの活動紹介

キャラバン・メイトとは、認知症に対する正しい知識と具体的な対応等を伝える講師役です。

地域住民や学校、職場等を対象として、認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症について学んだ知識や体験を伝えたり、相談を受け、適切な機関につないだりする役割を担っています。

七戸町には現在77名のキャラバン・メイトが登録されており、35名の方が活動しています。

昨年度は、民生委員児童委員協議会、花松分館の方を対象に認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座を開催し、延べ95名の方が受講しました。養成講座では、講話だけでなく、認知症の方への接し方について寸劇で学べる内容になっています。

認知症サポーター養成講座開催のお知らせ（募集）

認知症サポーターとは、「認知症サポーター養成講座」を受講して認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族の気持ちを理解しようと努め、支える、見守る「応援者」のことです。特別に何かをしなければならないということはありません。“講座でこんなことを学んだ”と家族や友人等に伝える、困っている高齢者を見かけたら優しく声をかける等、ちょっとした支援の輪が広がっていくことを期待しています。

【講座の開催申込について】

町内在住・町内にお勤めの人を中心とした集まりで、おおむね5～10人程集まれば開催可能です。会場・おおまかな人数・日時を決め、1か月半（45日）前までに下記の事務局へご連絡ください。なお、講座時間（標準90分）や内容等は受講者にあわせて調整しますので申込時にご相談ください。



申込・問合せ先 七戸町キャラバン・メイト事務局
介護高齢課（地域包括支援センター） ☎68-3500

小型除雪機を貸し出します

除雪ボランティアを行う団体または町内会や常会、分館に対して小型除雪機を無料で貸し出します。

貸出機器 ハンドロータリー式除雪機（除雪幅915mm、10馬力） 本庁舎・七戸庁舎各1台
ブレード式除雪機 （除雪幅800mm、1.8馬力） 本庁舎・七戸庁舎各1台
除雪機積載用アルミブリッジ 本庁舎・七戸庁舎各1式

貸出日数 4日以内（貸出から返却までの日数を含む）

貸出条件 ・七戸町社会福祉協議会のボランティア活動保険に加入していること
・除雪機の運搬は団体で行うこと
・除雪機の燃料を満タンにして返却すること

申込方法 作業日の3日前までに、保健福祉課または庶務課へお申し込みください。

申込締切 3月19日(木)

問合せ先 保健福祉課 ☎68-4631／庶務課 ☎62-2111

令和8年 新年祝賀会を開催します

- 日時** 令和8年1月5日(月) 17:00から
場所 柏葉館
会費 5,000円(当日会場で受付します)
バス送迎 天間地区の参加者を対象に送迎バスを準備しております。
 行きは中央公民館発 16:15、帰りは柏葉館発 18:30頃の予定です。
参加申込 ・どなたでも参加することができます。なお、各種団体等の役職の方には個別に通知しています。
 ・準備の都合がありますので、参加を希望される方は12月12日(金)までに総務課まで申し込みください。
その他 立食形式となります。

問合せ先 総務課 ☎68-2111

就学指定校の変更を希望される保護者の方へ

七戸町教育委員会では、規則により小・中学校の就学校を指定しています。しかし、次のような事情などで指定された学校への就学が困難な場合は、就学校の変更が認められることがあります。変更を希望される保護者の方は、学務課へお問い合わせください。

- 学期・学年途中に転居または1年以内に転居予定がある場合
- 指定校に入級する特別支援学級がない場合
- 心身の故障や疾患のため、指定校への通学が困難な場合
- いじめ、不登校など学校生活の状況により指定校での就学が困難な場合
- 指定校に希望する部活動がない場合
- 共働きなど家庭の事情により下校後の保護に欠ける状態であり、希望校の近くに保護先が確保されている場合
- 兄弟姉妹と同一の学校での就学を希望する場合

問合せ先 学務課 ☎62-9701

マイナンバーカードの電子証明書の更新について

有効期限の約3か月前に地方公共団体情報システム(J-LIS)から更新案内が通知されます。案内が届いた方は、更新手続きの予約をしてから窓口へお越しください。混雑状況等により予約をしていない方は受付できない場合があります。手続きにかかる時間は、1人あたり約15分です。

日時および場所

- ・平日 9:00~19:00
 ※17:00以降は前日までの予約のみ受付可
- ・休日 令和7年12月14日(日) 9:00~12:00
 ※令和7年12月12日(金)までの予約のみ受付可
- ・場所 町民課(本庁舎)、支所庶務課(七戸庁舎)

必要なもの

- | | |
|-------------------------|---|
| <本人来庁の場合>
①マイナンバーカード | <代理人来庁の場合>
①申請者のマイナンバーカード
②専用封筒に入れた照会書兼回答書
③代理人の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) |
|-------------------------|---|

暗証番号が不明な方

更新手続きには署名用電子証明書(6~16桁の英数字)、利用者証明用電子証明書および住民基本台帳用(4桁の数字)の暗証番号が必要となります。暗証番号が不明な方は、本人来庁時のみ新しい暗証番号に設定できます。本人が来庁できない場合はご相談ください。

問合せ先 町民課 ☎68-2112 / 支所庶務課 ☎62-2111

令和8年度七戸町奨学資金貸付事業

人材育成を目的として、大学や専門学校等に修学する方で奨学資金の借り入れ希望者を対象に、令和8年度奨学金貸付事業の受け付けを開始します。

受付期間 令和7年12月15日(月)～令和8年3月10日(火)

※土・日・祝・年末年始(12月27日～1月4日)を除く

受付場所 学務課(郵送不可)

申請対象 1年以上七戸町に住所を有する方で、令和8年4月1日以降、大学、短大、高等専門学校(4年生以上)または専門学校に進学見込みの方および在学の方

貸付金額 入学一時金 60万円以内(令和8年4月に1回のみ)

月 額 大学・大学院・短期大学: 5万円以内

高専(4年生以上)、専門学校: 3万円以内

申請方法 ①奨学金貸付申請書／②合格通知書または入学許可証の写し(在学している方は在学証明書)※後日提出可／③令和7年度の所得証明書(父・母・本人(所得がある場合))／④住民票(世帯全員分)／⑤保証人の住民票(本人分)／⑥成績証明書(高校または大学等1年生から申請時までの成績)を持参のうえ、学務課へお越しください。

その他 決定・不決定の通知は郵送により令和8年3月中旬にお知らせします。

詳しくは、町ウェブサイト(<https://www.town.shichinohe.lg.jp/>)をご覧ください。

問合せ先 学務課 ☎62-9701

就学援助制度『新入学児童生徒学用品費』入学前支給の申請受付について

令和8年4月に七戸町立小・中学校に入学される子どもがいる家庭で、経済的な理由により就学援助を必要とする保護者の方を対象に、就学援助費のうち「新入学児童生徒学用品費」を子どもの入学前に支給します。

対象者 ・児童扶養手当を受給している方

・町民税が非課税世帯の方

・その他経済的に困りの方(世帯の収入により援助できない場合があります)

必要書類 ・申請書(教育委員会、各学校に用意しています)

・児童扶養手当証書の写し(受給者のみ)

・遺族年金または障害年金の支給額がわかる書類(受給者のみ)

申請期限 令和7年12月19日(金)

※小学校へ入学される子どもの保護者は教育委員会学務課へ、中学校へ入学される子どもの保護者は在籍する小学校へ申請してください。

問合せ先 子どもが小学校へ入学する場合: 学務課 ☎62-9701

子どもが中学校へ入学する場合: 在籍する小学校

12月31日と1月1日の死亡届の届出について(訂正)

死亡届について令和7年9月号広報(11ページ)にて、

「年末年始の12月31日と1月1日は、受付しておりません」と記載していましたが、

年末年始の12月31日と1月1日は、受付しております。

お間違いのないよう、ご注意ください。

問合せ先 町民課 ☎68-2112

滞納整理を強化しています！

税金は、町民の皆さまが安心して暮らしていくためのまちづくりを支える貴重な財源です。税の滞納は、それらの財源が損なわれるだけでなく、滞納整理にかかる経費も税金から支出されるため、町民全体の不利益につながってしまいます。

また、定められた期限（納期限）までに納める方との公平性を保つため、町では滞納の解消に向けた取り組みを強化しています。

○滞納の現状

税金の滞納額および徴収率の推移は右のとおりです。滞納額は減少へと向かっていますが、令和6年度末時点でも約9,000万円の滞納額があり、一部の方が期限までに納付されていない状況が続いています。

納期限までの自主的な納付をお願いしていますが、納期限内の納付に応じていただけない方には、財産の差押え等の「滞納処分」を行う場合があります。

滞納額と徴収率

	滞納額	徴収率
令和4年度	105,935,985円	95.82%
令和5年度	91,926,816円	95.99%
令和6年度	90,647,781円	96.03%

○滞納処分の流れ

督促

納期限を過ぎても納付していない方へ督促状を送付し、納税を促します。

催告

督促状を送付しても一定期間内に納付されないときは、電話や文書を送付して納税を促す場合があります。

財産調査

督促や催告を行っても納付に応じていただけない場合は、官公署、金融機関、勤務先などに対して財産調査を行います。

差押え

財産調査で把握した滞納者の財産（預貯金、給料など）を差し押さえます。

換価

差し押さえた滞納者の財産を公売、取り立てにより換価（換金）し、滞納している税金に充当します。

※財産調査では、財産の発見、差押えなどの必要がある場合、滞納者の住居等を相手方の意思にかかわりなく強制的に搜索する場合があります。
これらは国税徴収法の規定に基づき、滞納者に事前に了承を得ずに行うことができます。

○差押え

地方税法では、滞納者が督促や催告を受けた後一定期間を過ぎても完納しないときは、財産を差し押さえなければならないと定められています。

差押えを受けると、自分が所有する財産の処分が自由にできなくなり、町がその権利を得て財産の売却や権利の行使、契約の解約などにより、支払われた金銭を滞納している税金に充当することができます。

町が実施する差押え

預貯金差押え

金融機関へ預けている金銭（普通預金・定期預金）

給与・賞与差押え

国税徴収法で規定する差押禁止額を除いた給与や賞与（ボーナス）

搜索・動産差押え

自宅や事務所などから発見された金銭や電気製品（テレビやパソコン）、自動車など

不動産差押え

所有している土地・家屋などの不動産

○青森県市町村税滞納整理機構への引継ぎ

税の滞納が続き、滞納の解消が困難な場合には、県内市町村の滞納整理を行う専門機関である青森県市町村税滞納整理機構へ事務を移管し、共同で滞納処分を進めることになります。

同機構は移管された滞納事案に対して、広範囲で徹底した財産調査を行い、差押えや公売までを前提に厳格な滞納処分を行います。

○納税に困ったら相談を！

病気や失業、事業の廃止などの影響による収入減など特別な事情があり一時的に納付ができない場合は、計画的に納付できるよう納税に関する相談を受け付けています。納期限内の納付が難しい場合には、お早めに税務課までご相談ください。

※ご相談の際は、生活状況を把握するため、収入や支出がわかる書類（給与明細、源泉徴収票など）をご用意ください。

うっかり「納付忘れ」ありませんか？ 町税等の納付は便利で確実な口座振替をおすすめします！

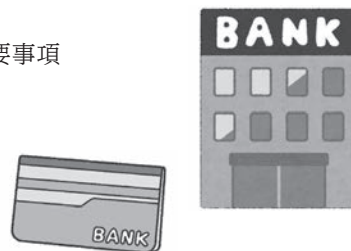
【申込方法】

税務課および庶務課、町内の金融機関に備えてある「口座振替依頼書」に必要事項を記入のうえ、口座のある金融機関へお申し込みください。

・必要なもの：通帳、取引印（通帳届出印）

【口座振替の開始】

口座振替依頼書をご提出いただいた翌月以降の納期から振替となります。
（振替日：納期限日）



問合せ先 税務課 ☎68-2113

4Hクラブ員大募集！

4Hクラブとは、農業経営を進めるうえでの身近な課題の解決方法やより良い技術を検討するために、様々な活動をしている若手農業者の組織です。十和田七戸4Hクラブでは、十和田市・七戸町の20～30代の農業者9名が所属し、先進地視察研修や地域貢献活動（直売イベント、児童施設交流）への参加などを通じて、生産技術や経営等の学習、消費者との交流活動等に取り組んでいます。現在、一緒に活動する新規メンバーを募集していますので、興味のある方は下記までお気軽にお問い合わせください！



▲地元食材ディナーイベントに農産物を提供したメンバー

問合せ先 青森県上北農林水産事務所農業普及振興室（担当：坂本） ☎23-4281

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

高額療養費（外来年間合算）について

○支給対象者

基準日（令和7年7月31日）時点で後期高齢者医療資格確認書の窓口負担割合が1割または2割の方。

○対象期間

令和6年8月1日から令和7年7月31日までの1年間。

○支給額

対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が年間144,000円を超える場合、超えた分を支給します。

○支給申請

- ・これまでに高額療養費を支給されたことのある方で支給対象となった方には、登録済みの口座に支給しますので申請は不要です。
- ・これまでに高額療養費を支給されたことのない方（高額療養費の支給口座を登録していない方）には、12月中旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合より申請のお知らせを送付しますので、お知らせが届いた方は町民課または支所庶務課で申請してください。

なお、対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入した方の場合、支給対象であっても申請のお知らせが送付されない場合がありますので、対象期間内の外来に係る自己負担額の合計が144,000円を超えた方はお問い合わせください。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書（お手紙に同封されています）
 - ・高額療養費（外来年間合算）の支給申請について（お知らせ）
 - ・申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、後期高齢者医療資格確認書）
 - ・印鑑（申請者と受領者が異なる場合）※認印可
 - ・通帳等（コピー可）口座情報のわかるもの
- ※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書、代理人が受領する場合は委任状が必要です。
- ※対象期間中、青森県後期高齢者医療制度以外の医療保険への加入歴と自己負担額がある場合は、その医療保険の自己負担額証明書が必要です。

問合せ先 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821
町民課 ☎68-2112

お済みですか？ 令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました！

相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、社会問題となっていることから、令和6年4月1日から、これまで任意だった相続登記が法律上義務化されました。

これにより、相続人は、不動産（土地・建物）を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記を法務局に申請する必要があります。

また、遺産分割の話し合いで不動産を取得した場合にも、遺産分割から3年以内に、登記をする必要があります。

※正当な理由がないのに相続登記をしない場合には、10万円以下の過料が科される可能性がありますので、早めの相続登記申請をお勧めします。

詳しくは、法務省ホームページを確認、または最寄りの法務局（予約制の手続き案内を実施中）や登記の専門家である司法書士にご相談ください。

◎法務省ホームページ

「不動産を相続した方へ ～相続登記・遺産分割を進めましょう～」はこちら



令和8年4月1日から、住所・名前の変更登記が義務化されます！

所有権の登記名義人の住所や氏名の変更登記がされないため、登記簿を見ても所有者の住所や氏名が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、社会問題となっていることから、令和8年4月1日から、これまで任意だった住所、氏名および会社・法人の名称の変更登記が法律上義務化されます。

これにより、所有権の登記名義人は、住所、氏名および会社・法人の名称の変更の日から2年以内に、変更登記を法務局に申請する必要があります。

また、令和8年4月1日より前に変更があった場合も対象となり、令和10年3月31日までに変更登記をしていただく必要があります。

※正当な理由がないのに住所等変更登記をしない場合には、5万円以下の過料が科される可能性があります。

詳しくは、法務省ホームページを確認または最寄りの法務局（予約制の手続案内を実施中）や登記の専門家である司法書士にご相談ください。

◎法務省ホームページ

「住所・名前の変更登記が義務化されます！」はこちら



ご存じですか？ 法務局の自筆証書遺言書保管制度をご利用ください

「自筆証書遺言書保管制度」をご存じでしょうか。

皆様が作成した自筆証書遺言書を法務局に預けることができます。法務局が遺言書を大切に保管しますので、遺言書の紛失や誰かに改ざんされるといった心配もありません。遺言書があれば自身の財産を確実にご家族等に託すことができ、相続をめぐるトラブルも未然に防止することができます。

また、遺言者が亡くなった後に、ご自身が指定した方へ「法務局で遺言書を保管している」旨の通知を送付するサービスもありますので、誰からも遺言書の存在を気づいてもらえなかったという心配もありません。

遺言を検討されている方は、是非この制度をご利用ください。

詳しくは、法務省ホームページを確認または最寄りの法務局へお問い合わせください。

◎法務省ホームページ

「預けて安心！ 自筆証書遺言書保管制度」はこちら



問合せ先 青森地方法務局十和田支局 ☎23-2571

県税納税証明書交付申請時の本人確認および委任関係確認について

県では、納税証明書の交付申請の際、窓口に来庁された方の本人確認および代理人申請の場合の委任関係確認を行っております。

◆納税証明書の交付申請に必要なもの

必要なもの 証明書の種類	本人確認書類 (※)	青森県収入証紙 (400円分/1部)	自動車検査証 (写し可)
個人事業税 法人県民税・事業税・特別税	○	○	
自動車税種別割 (滞納がない旨の証明)	○	○	○
自動車税種別割 (継続検査用)	○		○

(※) 例として、次に掲げる書類の提示が必要です。

1 枚の提示で足りるもの…マイナンバーカード、運転免許証などの顔写真付き公的書類

2 枚の提示が必要なもの…健康保険等の被保険者証、共済組合員証、年金手帳など

各被保険者証および共済組合員証以外は、本人確認書類に記載された識別番号等を記録しますので、あらかじめご了承ください。

◆代理人が申請する場合は、上記の書類に加えて納税義務者本人（法人の場合は代表者）からの委任状が必要です。

- ・ご家族または従業員の方であっても委任状が必要です。
- ・委任状には必ず納税義務者本人が署名をしてください。
- ・委任について、納税義務者本人に電話で確認させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

◆納税証明書は納税者の皆様の大切な情報を証明するものですから、窓口に来庁された方の本人確認および代理人申請の場合の委任関係確認を厳格に行っています。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 上北県税事務所 納税管理課 ☎22-8111（内線290）

七戸病院で受診される皆さまへ

令和8年1月からのマイナ保険証・資格確認書について

現在、受診が全て終了したときに保険情報の確認をしておりますが、**令和8年1月より来院された時点での保険情報の確認となります。**

予約票を各外来窓口へ出す前に総合窓口にてマイナンバーカードか、資格確認書による保険情報の確認をお願いいたします。

これまでは月に一度の保険情報の確認でしたが**令和8年1月からは、受診する度に保険情報の確認が必要となります。**

また、社会保険を含めたすべての保険証が**令和7年12月2日**から利用することができなくなります。そのため七戸病院としては、**令和7年12月末日**までをマイナ保険証や資格確認書の準備、移行期間を設けたいと考えております。

突然のことでご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ先 公立七戸病院 庶務課 ☎62-2105

新着図書情報

■12月の休館日…18日(木)、29日(月)～31日(水)
新着図書の検索はこちら
<https://www.lib-eye.net/shichinohe/>



(七戸中央図書館)
☎62-2119

(七戸中央公民館図書室)
☎68-2920

こども防犯BOOK

危険を感じたママパパ362人と作りました



／富川 万美(著)

避難所での怪しい声かけ、日常のあちこちで起きている性犯罪・盗撮、SNSで狙われる自撮写真…。小・中学生のママやパパの体験談と専門家の知見をもとに導き出した、日常と災害時の防犯術を紹介する。

七人の記者



／一本木 透(著)

大学の新聞部に所属する七海。ある日友人から、男性教授による性被害を打ち明けられる。問題を追及するため動き出した七海は、やがて政治家らが絡む私学助成金の不正受給疑惑に辿り着くが、圧力によって記事はかき消され……。

ようやくカレッジに行きまして



／光浦 靖子(著)

2022年8月、ワーキングビザを目指しシェフ訓練校に入学した50代の学生ヤスコ。過酷で多忙で涙と幸せの詰まったカナダ奮闘記。

梧桐に眠る



／澤田 瞳子(著)

8世紀の奈良、遣唐使に伴われて唐の長安からやってきた袁晋卿。孤独な生活を余儀なくされていた彼は、浮浪児たちと出会い、心を通わせていき……。デビュー作「孤鷹の天」へと続く物語。『潮』連載を加筆・修正。

くつつきました



／内田 麟太郎(作)、高島 那生(絵)
タコとだるまがくつつきました。だつととってもすきでしたから。そしてタコ・だるまちゃんはバラとくつついて…。普通ならくつつかない、接点のないもの同士がいとも簡単にくつついてしまう、大胆でユーモラスな絵本。

君の「やさしさ」を育てる36の言葉



／岩村 太郎(著)、りゃんよ(イラスト)
人にやさしくするのは「ルール」？「やさしくなれない人」ってどんな人？どうしたら「やさしい人」になれるの？「やさしさ」にまつわる悩みや疑問に、哲学者や偉人が残した名言を紹介しながら回答します。

文芸欄

〈俳句〉

七戸俳句会

式台にはこり鎮もる神の留守
高井 ユカ

群れ作る若き雀や冬仕度
森野 弘美

夕さりの波打際や鴨の陣
工藤 敦子

低気圧に雨漏りの家冬来る
天間 スエ

マフラーの結び目丸く女子高生
高田 亮子

廃校の木の残り香や枯野道
川村 亜輝子

若駒のしばし舐め合ふ枯野かな
高田 美津子

〈短歌〉

七戸群青短歌会

形見分けの琵琶もらいうけ床の間に
飾りて父の遺影に語る
橋本都志子

年取って安くなったよ医療費が
ぬか喜びの年金のからくり
市ノ渡つま子

ゴミを出す朝のお駄賃つやかな
実をのぞかせた栗の実ころがる
水尻智代子

この秋は庭のオンコの木を二本
伐りてもらえり彼岸花咲く
大串 靖子

てんまはやし短歌会

中指の曲がりさすりて亡母に問ふ
顔もそつくりこまて似るか
原 信子

拙くはあれども届く幼なき
孫より暑中見舞のハガキ
高田 洋子

古ければ古いながらも捨てがたし
夫の「大特免許証」なれば
听崎アイ子

嘴に受け氷柱の雫を飲まむとし
鵜は瞬時を宙にはばたく
佐藤 悠一



町営住宅入居者を募集します

募集住宅（12月）

○七戸地区：倉越団地（4戸）

○天間林地区：ニツ森団地（2戸）・花松団地（1戸）

※申込み時期によっては希望する住宅の受付が終了している場合があります。

※募集住宅については、毎月広報および七戸町ウェブサイトでお知らせいたします。

家賃 月額 13,300円～32,000円

※各住宅の家賃は号室ごと、また所得によって異なります。

※倉越団地は別途共益費が発生します。

入居予定日 申し込みより1カ月半前後

敷金 入居家賃3カ月分

選考方法 審査のうえ決定

入居者資格 ①現に住宅に困窮していること

②世帯所得が概ね月158,000円以下であること

※高齢者・障がい者・子育て（未就学児童がいる世帯）世帯などについては、概ね月214,000円以下であること。また、所得によっては上記の家賃より高くなる場合がありますのでご了承ください。

③連帯保証人がいること

④原則として、税金等公的支払の滞納のある方、持ち家のある方は申込みできません。

申込方法 ご相談・申込みについては**事前に電話予約のうえ**、建設課へお越しください。

申込・問合せ先 建設課 ☎62-6244

介護高齢課パートタイム会計年度任用職員の募集について

地域包括支援センター業務に従事する以下のパートタイム会計年度任用職員を募集します。

(1) 職 種 介護支援専門員 1名

(2) 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日まで ※必要に応じ再度の任用あり

(3) 勤務時間および給料 ①または②を選択

	①	②
勤務時間※	8:15～16:30 週4日・29時間	8:15～16:15 週5日・35時間
給料	時給1,319円～1,579円	月額194,012円～200,425円

提出書類、申込方法等は以下のとおりとなります。

提出書類 ①七戸町会計年度任用職員申込書

②ハローワーク野辺地の紹介状

③資格証明書の写し

応募締切 令和8年1月20日(火) 必着

申込方法 提出書類を介護高齢課まで持参または郵送してください。

そ の 他 詳細はホームページをご覧ください。

問合せ先 介護高齢課 ☎68-3500

60歳を過ぎても
まだ働けるかしら...

ねえねえ!
私たちと一緒に
働かない?

**働くヨロコビが
ここにある。**

**60歳からの
助だち人生**

中部上北広域シルバー人材センター
☎0176-58-0141
七戸町森ノ上16-4

令和8年度 保育所・認定こども園等の入所申し込みについて

令和8年度の保育所・認定こども園の入所申し込み（継続利用・新規）は、12月1日から12月22日までの間、集中受付を行います。（※1月以降も随時受付します。）

○募集内容

施設名（電話番号）	利用定員		子ども・子育て支援事業				障がい児保育	休日保育
	教育認定（1号）	保育認定（2・3号）	延長保育	一時預かり	病児・病後児保育	子育て支援センター		
明照保育園（☎62-3223）	—	30	○	○	—	○	○	—
城南こども園（☎62-3095）	10	50	○	○	○	○	○	○
城北こども園（☎62-2090）	10	70	○	○	—	○	○	—
道ノ上こども園（☎68-2047）	5	50	○	○	—	○	○	—
チビッコるーむ（☎68-2793）	—	70	○	○	○	○	○	○

※利用定員および子ども・子育て支援事業の内容は、令和7年12月現在のものです。
※入所に係る詳細については各施設にお問い合わせください。



提出書類、教育・保育給付認定についての詳細は、町ウェブサイト（二次元バーコード）からご確認ください。

※町外の保育所や認定こども園を希望される場合は、事前に他市町村と協議をする必要がありますので、継続利用・新規にかかわらず、お早めにこどもみらい課にご相談ください。

問合せ先 こどもみらい課 ☎58-7622



令和7年度自衛官等採用案内

種 目	資 格	締切	試験期日	処 遇
自衛官候補生 （任期制）	18歳以上33歳未満の方	令和8年2月14日 （令和8年4月入隊できます）	お問い合わせください	[初任給] 月額：224,600円～（高卒） 月額：239,600円～（大卒）
陸上自衛隊 高等工学校生徒	一般 男子で中卒（見込含） 17歳未満の者	令和8年1月15日	<1次試験> 令和8年1月24日 <2次試験> 令和8年2月14日	[生徒手当] 月額：138,000円
第2回自衛隊奨学生	令和8年4月1日現在、大学において理学、工学、文学（語学）又は法学を専攻している者で卒業後は直ちに自衛隊に勤務しようとしている者（※1）	令和8年1月30日	令和8年2月21日	[学資金の貸与] 月額：80,000円（※2）

※1 資格の詳細はお問合せください。
※2 奨学生でなくなった時、自衛隊に入隊しなかった時、自衛官として一定の期間勤務しなかった場合は奨学金の全額または一部の返還を求められます。
○処遇については、令和7年4月1日現在のものです。
○細部は下記までお問い合わせ下さい。

〒033-0037 三沢市松園町三丁目6-16 中野プラザビル2F
（ユニバース松園店隣）
防衛省自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所
電話・FAX 0176-53-1346（平日：08：45～17：30）
E-mail: aomori.pco.misawa@rct.gsdf.mod.go.jp



イベント情報は
こちらから。
三沢募集案内所
instagram

個別相談
二次元バーコード



★個別に相談に応じます。
二次元バーコードから
申し込み

JA十和田おいらせグループ

新葬祭ホール まごころホール 七戸

（七戸町字笹田川久保 54-8）

国道4号線 笹田川久保交差点そば

まごころホールしちのへ

検索

葬儀・家族葬・宿泊

施設ご利用割引特典のついた
「まごころの会」
会員募集中

KS 葬協同サービス

☎0176(21)1500

十和田市西十三番町4-33

ドドンと!!

青森県立七戸高等学校 創立100周年記念打上げ花火

創立100周年記念イベントの締めくくりとして、僅かながらではありますが打上げ花火を実施する運びとなりました。

当日は、安全確保の為に、学校周辺の一部を「立入禁止」とさせていただきます、打上げ時刻前後1時間程度は学校周辺の道路を「通行規制」とさせていただきます。詳細等は学校ホームページにてご確認ください。

また、打上げ花火の特性上、大きな音と煙が発生いたします。打上げ花火終了後は近隣の安全確保のため見回りを実施します。また、当日の風向き等により、花火の残滓（小さな紙片となった花火のカラ）の一部がご自宅付近に届く可能性がございます。ご迷惑をおかけしないよう十分に配慮いたしますが、もしも何か気になる物を見かけられましたら早急に回収に伺いますので、**お手を触れず、下記担当者までご連絡ください。**

誠にご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

打上げ日時 令和7年12月19日(金)

16:30から17:00の間（10分程度）を予定

※天候や気象状況を考慮して、12月19日(金)に打上げが困難の場合は前日の12月18日(木)の同時刻に実施します。打上げの開催日の決定・変更等につきましては、学校HPにて周知いたします。

場 所 青森県立七戸高等学校 グラウンドおよび周辺道路

連絡先 青森県立七戸高等学校 担当：四木

☎62-4111

学校HP URL: <https://www.shichinohe-h.asn.ed.jp/>



令和8年度三沢基地モニター募集

航空自衛隊三沢基地は、基地周辺住民の方々で自衛隊や三沢基地に関心がある方を対象に各種行事および基地見学などを通じ、ご意見およびご要望をお聞きするために三沢基地モニターを募集します。

募集対象者 三沢基地周辺市町村に在住されている方（学生を除く）

募集定員 5名（選考による）

委嘱期間 令和8年4月から令和10年3月まで（2年間）

主な活動内容（基本平日に実施、イベントにより休日に実施）

- ①三沢基地内等の見学（毎月1回基準、時間帯は概ね9:00～16:00）
- ②航空機体験搭乗 ③アンケート調査およびモニター会議
- ④基地主催各種行事（航空祭等）へのご招待

注意事項 国会議員および地方公共団体の議会の議員並びに常勤の国家公務員および地方公務員は、三沢基地モニターになることは出来ません。

申し込み方法 封書または電子メールにて、住所・氏名（読み仮名）・性別・年齢・生年月日・職業・電話番号・メールアドレス・応募理由・基地に対するご要望、ご意見（選考の参考とさせていただきます。）を明記の上、お申込みください。

〒033-8604 三沢市後久保125-7 第3航空団司令部渉外室 基地モニター係 宛

✉mswpub1101@inet.aci.mod.go.jp

締め切り 令和8年1月16日(金) 必着

問合せ先 航空自衛隊三沢基地渉外室広報班 ☎53-4121 内線3052

令和8年 七戸町^{はたち}二十歳のつどいのお知らせ

日 時 令和8年1月11日(日) 受付11:30~12:30

記念撮影 13:00~/式典13:30~

場 所 七戸中央公民館

対 象 者 平成17年4月2日~平成18年4月1日生まれの七戸町在住者および在住したことのある方
※町内中学校卒業生、町内在住の方には往復ハガキでご案内しましたが、届いていない方で
出席を希望される場合は、七戸中央公民館までご連絡ください。

そ の 他 二十歳のつどい対象者の方は、外履きのまま入場できます。

問合せ先 七戸中央公民館 ☎68-2920

今年も【冬のあおたびキャンペーン】が始まります！

昨年度に引き続き、青森県民の皆さんがおトクに宿泊できる「冬のあおたびキャンペーン」を実施します。

キャンペーン期間中に県内の参加宿泊施設に泊まると、割引やプレゼントなどのうれしい特典がもらえます。さらに、県内の参加立寄店舗でも様々な特典をご用意しています！

新企画“あおたびWチャンス”では、抽選でペア宿泊券などの豪華景品が当たるかも！？

おトクがいっぱいのこの機会に、県内のいろいろな場所にお出かけしてみませんか？

期 間 令和7年12月1日(月)~令和8年3月31日(火)

(令和8年3月31日チェックインまでが対象)

※予約開始日 令和7年11月19日(水)

対 象 者 青森県内の居住者

※複数人グループでの予約の場合、グループ内に青森県内にお住まいの方が1名でもいれば、全員が本キャンペーンの対象となります。

※チェックイン時に居住地が確認できる身分証明書をご持参ください。

特 典 (1)宿泊施設特典：宿泊代金の割引または特典

(2)立寄店舗特典：各種代金の割引または特典

※割引額、割引率および特典の内容は、各施設・店舗によって異なります。

※店舗特典はチェックイン時にもらえる「冬のあおたびクーポン」と引き換えとなります。



新企画「あおたびWチャンス」

キャンペーン参加宿泊施設のうち、Wチャンス対象の宿に泊まると抽選でペア宿泊券などの素敵なプレゼントが当たります。応募条件など詳しくはキャンペーン公式サイトをチェック！

詳しくは ○冬のあおたびキャンペーン公式サイト <https://fuyuno-aotabi.jp/>

問合せ先 冬のあおたびキャンペーン事務局（青森県委託先） ☎0120-039-041

屋根・外壁の塗装のプロにお任せください!!

たいしん 株式会社 **太信塗装店**

☎0176-62-2387

七戸町字七戸59-17

創業50年の地域密着の塗装店です。大切な家を長持ちさせるお手伝いをいたします。丁寧な作業で新築のように美しい輝きを取り戻します！

お見積り無料! 広報を見たとお伝え下さい!

広報しちのへに 広告を掲載しませんか？

かき入れ時などの告知に、広報しちのへ有料広告をご利用ください。申込方法や詳細は企画調整課(☎68-2940)へお問い合わせください。

広告料金

①縦5cm×横18cm	15,000円/月
②縦5cm×横12cm	10,000円/月
③縦5cm×横9cm	7,500円/月
④縦5cm×横6cm	5,000円/月

新幹線走行試験ご協力をお願い

JR東日本では、新幹線試験電車の夜間走行試験を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、都合により日程を変更することがあります。

■仙台～新青森間（複数回）

12月17日(水) 23:00～

18日(木) 5:00頃

問合せ先 東日本旅客鉄道株式会社
盛岡支社 経営戦略ユニット
☎019-625-4019

ふゆのおはなし会 開催のお知らせ

小さいお子さんから楽しめる、おはなし会を開催します。

読み聞かせや紙しばいなどのほか、音楽やハンドベルの演奏もお楽しみに！

どなたでも参加できます。参加申し込みは不要です。

日時 令和7年12月21日(日)
10:30～11:30

場所 七戸南公民館 集会室
協力 図書ボランティア「おはなしのへや」
問合せ先 七戸中央図書館 ☎62-2119

令和7年度 納税作品の紹介

七戸町では、将来を担う児童・生徒が国民の三大義務の一つである「納税」についてより深く理解し、正しい納税意識を身につけることを目的として、小・中学生を対象に「納税に関する作品（習字・ポスター・作文）」を募集しました。

ここでは、町内の小・中学校から応募された作品の中から習字部門の入賞作品をご紹介します。児童・生徒の作品を通じて、改めて税の役割や目的について考えてみませんか。

他の入賞作品は町ウェブサイトでご覧いただけます。

（二次元バーコード参照）

問合せ先 税務課 ☎68-2113



【小学生の部】
城南小学校1年
成田 昊蘭

【中学生の部】
七戸中学校1年
貝塚 隼

相談窓口 行政・人権相談

気軽にご相談ください。相談無料・秘密厳守・予約不要
（人権問題や悩みごと、行政への要望など）

総務課☎68-2111 庶務課☎62-2111

日時 12月3日(水) 9:00～12:00

場所 本庁舎2階 第1・第2会議室
七戸支所3階 第2会議室

相談員 行政相談委員、人権擁護委員

納期限のお知らせ

町 県 民 税 第4期
国民健康保険税 第6期
介護保険料 第6期
後期高齢者保険料 第6期

納期限日ならびに口座振替日

12月25日(木)

滞納解消に向けた取り組み強化中!!

問合せ先 税務課 ☎68-2113 町民課 ☎68-2112

戸籍の窓口

10月・11月

お誕生おめでとうございます

お誕生おめでとうございます

お誕生おめでとうございます

お誕生おめでとうございます

お誕生おめでとうございます

お結婚おめでとうございます

お結婚おめでとうございます

お結婚おめでとうございます

お悔やみ申し上げます

お悔やみ申し上げます

お悔やみ申し上げます

お悔やみ申し上げます

お悔やみ申し上げます

お悔やみ申し上げます

お悔やみ申し上げます

お悔やみ申し上げます

お悔やみ申し上げます

お悔やみ申し上げます

お悔やみ申し上げます

お悔やみ申し上げます

お悔やみ申し上げます

お悔やみ申し上げます

お悔やみ申し上げます

お悔やみ申し上げます

お悔やみ申し上げます

お悔やみ申し上げます



ぐるっとNAVI 上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

十和田市

奥入瀬渓流水瀑ツアー

日時：12月20日(土)～
令和8年3月1日(日)
※除外日あり。
コースにより
異なります。

問合せ先

一般社団法人
十和田奥入瀬観光機構
☎0176-24-3006
(9:00～17:00)



アーツ・トワダ ウィンターイルミネーション

日時：12月19日(金)～令和8年2月22日(日)
16:30～21:00
※12月23日(火)～1月5日(月)は
16:30～23:00

場所：十和田市現代美術館アート広場

問合せ先

十和田市役所商工観光課
☎0176-51-6771



小坂町

クリスマスマーケット

in小坂2025

日時：12月20日(土) 15:00～19:30
21日(日) 15:00～19:30

場所：大使館・康楽館・
小坂鉱山事務所周辺

問合せ先

鹿角コミュニティ
FM株式会社
☎0186-25-8739



鷹山宇一記念美術館情報

「第24回鷹山賞児童作品展」 第24回JQA地球環境世界児童画コンテスト優秀作品展

【会 期】 2025年12月7日(日)～2026年2月1日(日)
※月曜休館 1月12日(月)は開館し翌日休館 年末年始休館 12月29日(月)～1月2日(金)
【開館時間】 10:00～18:00 (最終入館17:30)
【入 館 料】 一般500円、高大生300円、小中学生無料

青森県内の小中学生に作品を公募する絵画コンテスト「鷹山賞児童作品展」は、本年第24回を迎えます。応募総数585点の力作の中から選出された鷹山賞を頂点とする入賞作品26点、入選作品106点をご紹介します。また併せて、世界各国の子供たちに地球環境をテーマに作品を公募した「JQA地球環境世界児童画コンテスト」から優秀作品を70点展覧します。一般財団法人日本品質保証機構(JQA)と国際認証機関ネットワーク(IQNET)が主催するこのコンテストは、次世代を担う子どもたちの環境意識の向上を願って開催されています。是非ご家族みな様でご来館ください。



鷹山賞(小学生の部)
「夕焼け空をとぶトンボ」
高杉 侑世
十和田市立東小学校2年



鷹山賞(中学生の部)
「桜とワライカワセミ」
五十嵐 楽
八戸市立豊崎中学校2年

【展示替え休館】

○12月1日(月)～12月6日(土)

12月10日(水)は鷹山宇一先生誕辰記念日「遊蝶記」。
当日はどなた様も無料でご入館いただけます。

町の統計

令和7年11月1日現在

人口と世帯

男 6,601人(－10)
女 7,127人(－19)
計 13,728人(－29)

世帯数 6736世帯(－11)

交通事故

件数 6件(22件)〈+ 4〉
傷者 14人(39人)〈+12〉
死者 1人(2人)〈+ 1〉

町内の火災

建物 0件(2件)〈－1〉
林野・その他 0件(3件)〈－1〉

()内は前月比

()1月からの累計

〈 〉前年同月との累計比

2026

SHICHINOHE

第80回国民スポーツ大会

剣道競技会
開催まであと

320日

※令和7年12月1日現在



町制施行20周年記念

松山晋也^{投手} 特別講演 「夢に向かって」

特別講演終了後

トークショー開催！

中日ドラゴンズ

松山 晋也^{投手}

七戸町出身（天間西小学校・天間館中学校卒業）



©中日ドラゴンズ

元埼玉西武ライオンズ投手コーチ

橋本 武広^氏

七戸町出身（城南小学校・七戸中学校・七戸高等学校卒業）



入場無料！

令和7年12月14日（日）

場 所：七戸町屋内スポーツセンター

15：30 表彰

七戸町スポーツ特別功労賞

橋本 武広^氏

七戸町スポーツ特別賞

松山 晋也^{投手}

15：40 松山晋也^{投手} 特別講演

16：00 松山晋也^{投手}・橋本武広^氏 トークショー

※ご来場の方は、内履きのご準備をお願い致します。

お問合せ先：七戸町教育委員会スポーツ振興課 0176-58-6250